

平成29年度 水質汚濁防止法等の施行状況(第2版) 正誤表

頁	見出し/表	項目	誤	→	正
p.1	2(1)特定事業場数及び有害物質貯蔵指定事業場数	29行目 特定事業所数は、 30行目 合計で 30行目 特定事業場数は	258,799 262,098 774	→ → →	258,888 262,187 685
p.2	2(2)特定事業場の業種別内訳	3行目 の数は 4行目 有害物質使用特定事業場の数は、 7行目 有害物質使用特定事業場の数は、	3,692 10,642 18,242	→ → →	3,694 10,764 18,366
		23行目 10業種の事業場数の総計は 24行目 これら 25行目 行の先頭	194,070 194,070 175,166	→ → →	194,158 194,158 175,250
p.10	表1	A平成30年3月末現在 全特定事業場数 ②うち有害物質使用特定事業場 ③一日当たりの平均排水量50m <sup>3</sup> 未満の事業場数 ④うち有害物質使用特定事業場  水質汚濁防止法上の特定事業場数 全特定事業場数 ②うち有害物質使用特定事業場 ③一日当たりの平均排水量50m <sup>3</sup> 未満の事業場数 ④うち有害物質使用特定事業場  対前年比 A/B ④うち有害物質使用特定事業場  対前年比 A/B 水質汚濁防止法上の特定事業場 ④うち有害物質使用特定事業場	262,098 3,692 226,749 10,642  258,799 3,186 226,513 10,615  97%  97%	→ → → →  → → → →  → → → →	262,187 3,694 226,838 10,764  258,888 3,188 226,602 10,737  98%  98%
p.11	表2	14 神奈川県 総数 ②うち有害物質使用特定事業場 神奈川県 ③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満の事業場数 神奈川県 ④うち有害物質使用特定事業場  都道府県計 総数 ②うち有害物質使用特定事業場 ③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満の事業場数 ④うち有害物質使用特定事業場  合計 総数 合計 ②うち有害物質使用特定事業場 合計 ③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満の事業場数 合計 ④うち有害物質使用特定事業場	3,209 37 2,952 0  200,828 2,229 176,817 6,224  258,799 3,186 226,513 10,615	→ → → →  → → → →  → → → →	3,298 39 3,041 122  200,917 2,231 176,906 6,346  258,888 3,188 226,602 10,737
p.16	表4 特定事業場の上位10業種	1 旅館業(66の3) 事業場数 1日当たりの平均排水量50m <sup>3</sup> 未満の事業場数  4 洗濯業(67) 事業場数 1日当たりの平均排水量50m <sup>3</sup> 以上の事業場数  5 し尿処理施設(72)事業場数 1日当たりの平均排水量50m <sup>3</sup> 以上の事業場数 1日当たりの平均排水量50m <sup>3</sup> 未満の事業場数  6 豆腐・煮豆製造業(17) 1日当たりの平均排水量50m <sup>3</sup> 以上の事業場数 1日当たりの平均排水量50m <sup>3</sup> 未満の事業場数	64,029 59,798  20,777 492  11,069 9,269 1,800  267 10,653	→ →  → →  → → →  → →	64,123 59,892  20,774 489  11,070 9,287 1,783  269 10,651

平成29年度 水質汚濁防止法等の施行状況(第2版) 正誤表

頁	見出し/表	項目	誤	→	正	
p.16	表4 特定事業場の上位10業種	8 水産食料品製造業(3)				
		1日当たりの平均排水量50 <sup>3</sup> m以上	681	→	680	
		1日当たりの平均排水量50 <sup>3</sup> m未満	7,679	→	7,680	
		9 酸・アルカリ表面処理施設(65) 事業場数	5,847	→	5,845	
		1日当たりの平均排水量50 <sup>3</sup> m以上	1,303	→	1,292	
		1日当たりの平均排水量50 <sup>3</sup> m未満	4,544	→	4,553	
		10 写真現像業(68) 事業場数	5,209	→	5,207	
		1日当たりの平均排水量50 <sup>3</sup> m以上	16	→	15	
		1日当たりの平均排水量50 <sup>3</sup> m未満	5,193	→	5,192	
		総計	事業場数	194,070	→	194,158
	1日当たりの平均排水量50 <sup>3</sup> m以上	18,904	→	18,908		
	1日当たりの平均排水量50 <sup>3</sup> m未満	175,166	→	175,250		
p.17	表5 特定事業場の業種別内訳(1)	番号2	畜産食料品製造業 上段(水)			
		①平均排水量50 <sup>3</sup> m/日以上	556	→	555	
		②うち有害物質使用特定事業場	57	→	60	
		③平均排水量50 <sup>3</sup> m/日未満	2,363	→	2,364	
			畜産食料品製造業 下段 計			
		①平均排水量50 <sup>3</sup> m/日以上	635	→	634	
		②うち有害物質使用特定事業場	67	→	70	
		③平均排水量50 <sup>3</sup> m/日未満	2,363	→	2,364	
		番号3	水産食料品製造業 上段(水)			
		①平均排水量50 <sup>3</sup> m/日以上	620	→	619	
		③平均排水量50 <sup>3</sup> m/日未満	7,679	→	7,680	
			水産食料品製造業 下段 計			
		①平均排水量50 <sup>3</sup> m/日以上	681	→	680	
		③平均排水量50 <sup>3</sup> m/日未満	7,679	→	7,680	
		番号4	保存食料品製造業 上段(水)			
		①平均排水量50 <sup>3</sup> m/日以上	500	→	499	
		②うち有害物質使用特定事業場	5	→	4	
		③平均排水量50 <sup>3</sup> m/日未満	4,343	→	4,344	
			保存食料品製造業 下段 計			
		①平均排水量50 <sup>3</sup> m/日以上	558	→	557	
②うち有害物質使用特定事業場	6	→	5			
③平均排水量50 <sup>3</sup> m/日未満	4,344	→	4,345			
番号5	みそ・しょう油グルタミン酸ソーダ食酢等の製造業 上段(水)					
①平均排水量50 <sup>3</sup> m/日以上	158	→	155			
③平均排水量50 <sup>3</sup> m/日未満	3,133	→	3,136			
	みそ・しょう油グルタミン酸ソーダ食酢等の製造業 下段 計					
①平均排水量50 <sup>3</sup> m/日以上	183	→	180			
③平均排水量50 <sup>3</sup> m/日未満	3,135	→	3,138			
番号10	飲料製造業 上段(水)					
	総数	3,968	→	3,970		
	①平均排水量50 <sup>3</sup> m/日以上	480	→	475		
	②うち有害物質使用特定事業場	56	→	55		
	③平均排水量50 <sup>3</sup> m/日未満	3,488	→	3,495		
	④うち有害物質使用特定事業場	19	→	22		

平成29年度 水質汚濁防止法等の施行状況(第2版) 正誤表

頁	見出し/表	項目	誤	→	正	
p.17	号番号10	飲料製造業 下段 計				
		総数	4,029	→	4,031	
		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	540	→	535	
		②うち有害物質使用特定事業場	62	→	61	
	号番号12	③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	3,489	→	3,496	
		④うち有害物質使用特定事業場	19	→	22	
p.18	表5 特定事業場の業種別内訳(2)	動植物油脂製造業 上段(水)				
		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	53	→	51	
	号番号17	③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	243	→	245	
		動植物油脂製造業 下段(水)				
		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	69	→	67	
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	243	→	245	
号番号19	豆腐・煮豆製造業 上段(水)	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	232	→	234	
		②うち有害物質使用特定事業場	0	→	1	
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	10,652	→	10,650	
	豆腐・煮豆製造業 下段 計	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	267	→	269	
		②うち有害物質使用特定事業場	0	→	1	
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	10,653	→	10,651	
	号番号23	紡績業・繊維製品製造業 上段(水)	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	282	→	283
			③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	1,642	→	1,641
		紡績業・繊維製品製造業 下段 計	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	418	→	419
			③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	1,644	→	1,643
	号番号23の2	パルプ・紙・紙加工品製造業 上段(水)	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	296	→	297
			③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	350	→	349
パルプ・紙・紙加工品製造業 下段 計		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	381	→	382	
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	350	→	349	
号番号23の2	新聞業・出版業・製版業 上段(水)	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	30	→	29	
		②うち有害物質使用特定事業場	9	→	8	
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	1,529	→	1,530	
		④うち有害物質使用特定事業場	223	→	224	
	新聞業・出版業・製版業 下段 計	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	34	→	33	
		②うち有害物質使用特定事業場	11	→	10	
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	1,529	→	1,530	
		④うち有害物質使用特定事業場	223	→	224	

平成29年度 水質汚濁防止法等の施行状況(第2版) 正誤表

頁	見出し/表	項目	誤	→	正
p.19	表5 特定事業場の業種別内訳(3)				
	号番号27	その他無機化学工業製品製造業 上段(水) 総数 ①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数 ②うち有害物質使用特定事業場 ③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数 ④うち有害物質使用特定事業場	426	→	427
			150	→	149
			82	→	83
			276	→	278
			99	→	100
		その他無機化学工業製品製造業 下段 計 総数 ①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数 ②うち有害物質使用特定事業場 ③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数 ④うち有害物質使用特定事業場	503	→	504
			227	→	226
			127	→	128
			276	→	278
			99	→	100
	号番号31	メタン誘導品製造業 上段(水) ①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数 ③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	6	→	5
			7	→	8
		メタン誘導品製造業 下段 計 ①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数 ③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	7	→	6
			7	→	8
	号番号33	合成樹脂製造業 上段(水) 総数 ①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	280	→	279
			124	→	123
		合成樹脂製造業 下段 計 総数 ①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	317	→	316
			160	→	159
p.20	表5 特定事業場の業種別内訳(4)				
	号番号41	香料製造業 上段(水) ①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数 ②うち有害物質使用特定事業場 ③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数 ④うち有害物質使用特定事業場	12	→	11
			3	→	4
			42	→	43
			6	→	7
		香料製造業 下段 計 ①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数 ②うち有害物質使用特定事業場 ③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数 ④うち有害物質使用特定事業場	14	→	13
			3	→	4
			42	→	43
			6	→	7
	号番号43	写真感光材料製造業 上段(水) ②うち有害物質使用特定事業場	3	→	4
		写真感光材料製造業 下段 計 ②うち有害物質使用特定事業場	4	→	5
	号番号46	その他有機化学工業製品製造業 上段(水) ④うち有害物質使用特定事業場	72	→	74
		その他有機化学工業製品製造業 下段 計 ④うち有害物質使用特定事業場	73	→	75

平成29年度 水質汚濁防止法等の施行状況(第2版) 正誤表

頁	見出し/表	項目	誤	→	正	
p.20	号番号47	医薬品製造業 上段(水) ④うち有害物質使用特定事業場	75	→	76	
		医薬品製造業 下段 計 ④うち有害物質使用特定事業場	75	→	76	
	号番号51の2	自動車用タイヤ・チューブ・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業 上段(水) ①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	38	→	39	
		②うち有害物質使用特定事業場	18	→	19	
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	81	→	80	
		自動車用タイヤ・チューブ・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業 下段 計 ①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	54	→	55	
		②うち有害物質使用特定事業場	26	→	27	
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	81	→	80	
	p.21	表5 特定事業場の業種別内訳(5)				
		号番号53	ガラス・ガラス製品製造業 上段(水) 総数	683	→	684
①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数			109	→	108	
②うち有害物質使用特定事業場			76	→	78	
③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数			574	→	576	
④うち有害物質使用特定事業場			233	→	235	
ガラス・ガラス製品製造業 下段 計 総数			689	→	690	
①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数			115	→	114	
②うち有害物質使用特定事業場			80	→	82	
③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数			574	→	576	
④うち有害物質使用特定事業場			233	→	235	
号番号54		セメント製品製造業 上段(水) 総数	2,351	→	2,350	
		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	54	→	51	
		②うち有害物質使用特定事業場	6	→	5	
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	2,297	→	2,299	
		セメント製品製造業 下段 計 総数	2,361	→	2,360	
		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	61	→	58	
②うち有害物質使用特定事業場		8	→	7		
③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数		2,300	→	2,302		
号番号55		生コンクリート製造業 上段(水) ①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	360	→	356	
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	4,491	→	4,495	
		生コンクリート製造業 下段 計 ①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	373	→	369	
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	4,493	→	4,497	
号番号56	有機質砂かべ材製造業 上段(水) ④うち有害物質使用特定事業場	5	→	6		
	有機質砂かべ材製造業 下段 計 ④うち有害物質使用特定事業場	5	→	6		

平成29年度 水質汚濁防止法等の施行状況(第2版) 正誤表

頁	見出し/表	項目	誤	→	正
p.21	号番号59	砕石業 上段(水)			
		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	76	→	75
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	673	→	674
		砕石業 下段 計			
		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	82	→	81
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	675	→	676
	号番号60	砂利採取業 上段(水)			
		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	157	→	155
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	1,503	→	1,505
		砂利採取業 下段 計			
		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	165	→	163
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	1,505	→	1,507
	号番号61	鉄鋼業 上段(水)			
		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	86	→	85
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	137	→	138
		鉄鋼業 下段 計			
①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数		130	→	129	
③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数		137	→	138	
号番号62	非鉄金属製造業 上段(水)				
	②うち有害物質使用特定事業場	48	→	49	
	非鉄金属製造業 下段 計				
	②うち有害物質使用特定事業場	62	→	63	
号番号63	金属製品・機械器具製造業 上段(水)				
	総数	2,442	→	2,441	
	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	478	→	476	
	②うち有害物質使用特定事業場	313	→	310	
	③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	1,964	→	1,965	
	④うち有害物質使用特定事業場	498	→	503	
	金属製品・機械器具製造業 下段 計				
	総数	2,498	→	2,497	
	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	531	→	529	
	②うち有害物質使用特定事業場	344	→	341	
③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	1,967	→	1,968		
④うち有害物質使用特定事業場	499	→	504		
p.22	表5 特定事業場の業種別内訳(6)				
	号番号64の2	水道・工業用水道施設 上段(水)			
		総数	694	→	693
		②うち有害物質使用特定事業場	20	→	19
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	439	→	438
		水道・工業用水道施設 下段 計			
		総数	752	→	751
	②うち有害物質使用特定事業場	23	→	22	
	③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	452	→	451	

平成29年度 水質汚濁防止法等の施行状況(第2版) 正誤表

頁	見出し/表	項目	誤	→	正	
p.22	号番号65	酸・アルカリ表面処理施設 上段(水)				
		総数	5,687	→	5,685	
		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	1,149	→	1,138	
		②うち有害物質使用特定事業場	749	→	750	
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	4,538	→	4,547	
		④うち有害物質使用特定事業場	1,719	→	1,755	
		酸・アルカリ表面処理施設 下段 計				
		総数	5,847	→	5,845	
		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	1,303	→	1,292	
		②うち有害物質使用特定事業場	847	→	848	
	③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	4,544	→	4,553		
	④うち有害物質使用特定事業場	1,722	→	1,758		
	号番号66	電気めっき施設 上段(水)	総数	1,673	→	1,674
			②うち有害物質使用特定事業場	411	→	414
			③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	1,230	→	1,231
			④うち有害物質使用特定事業場	1,023	→	1,029
			電気めっき施設 下段 計			
		総数	1,703	→	1,704	
		②うち有害物質使用特定事業場	436	→	439	
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	1,231	→	1,232	
		④うち有害物質使用特定事業場	1,024	→	1,030	
		号番号66の3	旅館業 上段(水)	総数	63,600	→
	③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数			59,725	→	59,819
	旅館業 下段 計		総数	64,029	→	64,123
③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数			59,798	→	59,892	
共同調理場 上段(水)						
号番号66の4	共同調理場 上段(水)	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	239	→	237	
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	853	→	855	
	共同調理場 下段 計	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	273	→	271	
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	856	→	858	
		号番号66の5	弁当仕出屋・弁当製造業 上段(水)	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	298	→
③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	769			→	768	
弁当仕出屋・弁当製造業 下段 計	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数		344	→	345	
	③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数		771	→	770	
	号番号66の6		飲食店 上段(水)	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	736	→
②うち有害物質使用特定事業場		7		→	5	
③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数		2,052		→	2,040	
飲食店 下段 計		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	950	→	962	
		②うち有害物質使用特定事業場	7	→	5	
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	2,096	→	2,084	

平成29年度 水質汚濁防止法等の施行状況(第2版) 正誤表

頁	見出し/表	項目	誤	→	正	
p.22	号番号67	洗濯業 上段(水)				
		総数	20,725	→	20,722	
		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	442	→	439	
		②うち有害物質使用特定事業場	49	→	47	
		④うち有害物質使用特定事業場	1,291	→	1,319	
	洗濯業 下段 計	総数	20,777	→	20,774	
		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	492	→	489	
		②うち有害物質使用特定事業場	50	→	48	
		④うち有害物質使用特定事業場	1,291	→	1,319	
		号番号68	写真現像業 上段(水)			
	総数		5,200	→	5,198	
	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数		11	→	10	
	②うち有害物質使用特定事業場		3	→	4	
	③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数		5,189	→	5,188	
	④うち有害物質使用特定事業場		956	→	959	
	写真現像業 下段 計					
	総数		5,209	→	5,207	
①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	16		→	15		
②うち有害物質使用特定事業場	5		→	6		
号番号68の2	病院 上段(水)					
	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	344	→	347		
	②うち有害物質使用特定事業場	70	→	69		
	③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	538	→	535		
	病院 下段 計					
	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	423	→	426		
	②うち有害物質使用特定事業場	76	→	75		
	③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	538	→	535		
	p.23	表5 特定事業場の業種別内訳(7)	地方卸売市場 上段(水)			
			①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	47	→	48
号番号69の3		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	59	→	58	
		地方卸売市場 下段 計				
		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 <sup>の</sup> 事業場数	50	→	51	
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 <sup>の</sup> 事業場数	59	→	58	
号番号71の2		科学技術に関する研究・試験・検査を行う事業場 上段(水)				
		④うち有害物質使用特定事業場	2,406	→	2,427	
		科学技術に関する研究・試験・検査を行う事業場 下段 計				
		④うち有害物質使用特定事業場	2,422	→	2,443	



平成29年度 水質汚濁防止法等の施行状況(第2版) 正誤表

頁	見出し/表	項目	誤	→	正		
p.23	号番号71の3	一般廃棄物処理施設である焼却施設 上段(水)					
		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	65	→	62		
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	855	→	858		
		④うち有害物質使用特定事業場	84	→	86		
		一般廃棄物処理施設である焼却施設 下段 計					
		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	75	→	72		
	③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	857	→	860			
	④うち有害物質使用特定事業場	84	→	86			
	号番号71の4	産業廃棄物処理施設 上段(水)					
		①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	75	→	74		
		③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	416	→	417		
		産業廃棄物処理施設 下段 計					
	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	83	→	82			
	③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	416	→	417			
	号番号71の5	トリクロロエチレン等による洗浄施設 上段(水) (前各号に該当するものを除く)	②うち有害物質使用特定事業場	48	→	49	
			④うち有害物質使用特定事業場	882	→	891	
			トリクロロエチレン等による洗浄施設 下段 計 (前各号に該当するものを除く)				
		②うち有害物質使用特定事業場	54	→	55		
		④うち有害物質使用特定事業場	882	→	891		
		号番号72	し尿処理施設 上段(水)	総数	10,363	→	10,364
①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	8,593			→	8,611		
②うち有害物質使用特定事業場	97			→	95		
③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	1,770			→	1,753		
し尿処理施設 下段 計	総数		11,069	→	11,070		
	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数		9,269	→	9,287		
	②うち有害物質使用特定事業場		107	→	105		
	③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数		1,800	→	1,783		
	号番号73		下水道終末処理施設 上段(水)	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	2,085	→	2,096
				③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	61	→	50
下水道終末処理施設 下段 計							
①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数		2,085	→	2,096			
③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数		61	→	50			
号番号74		特定事業場からの排水処理施設 上段(水)	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	293	→	295	
	③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数		351	→	349		
	特定事業場からの排水処理施設 下段 計						
	①平均排水量50m <sup>3</sup> /日以上 of 事業場数	333	→	335			
	③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満 of 事業場数	352	→	350			

平成29年度 水質汚濁防止法等の施行状況(第2版) 正誤表

頁	見出し/表	項目	誤	→	正
p.23	合計	合計 上段(水) 総数 ②うち有害物質使用特定事業場 ③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満の事業場数 ④うち有害物質使用特定事業場  合計 下段 計 総数 ②うち有害物質使用特定事業場 ③平均排水量50m <sup>3</sup> /日未満の事業場数 ④うち有害物質使用特定事業場	254,891 3,186 226,513 10,615  258,190 3,692 226,749 10,642	→ → → →  → → → →	254,980 3,188 226,602 10,737  258,279 3,694 226,838 10,764
p.47	表 平成29年度	(1)全特定事業場数及び 有害物質貯蔵指定事業場数  ア 全特定事業場数  ①50m <sup>3</sup> /日以上 うち有害物質使用特定事業場  ②50m <sup>3</sup> /日未満  うち有害物質使用特定事業場  (2)特定事業場の上位3業種 1. 旅館業	262,546  262,098  3,692(1)  226,749  10,642(1)  1. 旅館業 (64,029)	→  →  →  →  →  →	262,635  262,187  3,694(1)  226,888  10,764(1)  1. 旅館業 (64,123)